

令和5年度部局運営方針

消防本部

運営方針

災害対応能力の向上と火災予防の推進

今後起こりえる大規模災害に備え、消防広域化を推進するとともに、他市消防隊等との連携活動が必要となることを見据え、各種災害対応能力の向上を図ることを目的とした訓練実施要領に基づく基本訓練を実施し、すべての隊が同じ水準、同じ要領で活動できるよう反復訓練を行います。また、消防職員としての資質向上のため、効果的な研修及び職員派遣を実施するとともに消防施設、資機材の機能強化を進めることで、消防・救急救助体制の確立を図ります。

防災の関係機関である地域消防団をはじめ、医療・防災関係機関との訓練や意見交換の機会を充実させ、さらなる連携強化を目指すとともに、立入検査体制の充実や、効果的な火災予防運動を展開することで市民の防火意識の高揚を図り、火災の未然防止や被害軽減を目指します。

【重点施策】

消防広域化の推進(消防・救急救助体制の強化)



【めざす方向】

大規模化また複雑多様化する災害事案に対応できる消防力の構築を目指し、消防広域化にかかる調整を行うとともに職員の訓練、教養を計画的に実施し、施設・設備の整備を行い、災害現場での活動能力の向上を図ります。

消防職員の人材育成の推進強化



消防職員教養計画に基づき各種研修に派遣するとともに、受講後研修を実施し職場にフィードバックさせます。また、消防広域化を見据え、多角的な行政感覚を身に付けることを目的とした外部機関への研修派遣を充実させ、さらなる人材育成を図ります。

消防団、医療・防災関係機関との連携強化



地域防災の要である消防団との合同訓練の実施や医療・防災関係機関との勉強会・練成会及び担当者会議などを開催することにより、平素から顔の見える関係を構築し、大規模災害時に円滑な災害対応ができるよう連携強化を図ります。

立入検査および効果的な啓発による火災予防の推進



立入検査の実施により、防火対象物での火災発生を未然防止及び被害軽減に努めるとともに、効果的な啓発活動を実施し、市民の火災予防の意識の高揚に努めます。